開発行為等適合証明申請書添付図書

番号	図書名	備　　考	適　用		
			市街化区域	市街化調整区域	道路の事前協議※1
1	開発行為等適合証明申請書	（様式第32号）	□	□	□
2	委任状	※2	□	□	□
3	地図証明書	※3	□	□	□
4	土地登記事項証明書	※3、※4	□	□	□
5	位置図（案内図）	1/2,500 以上	□	□	□
6	現況平面図	敷地境界、地盤高、周辺の公共施設、建築物等を明示	□	□	□
7	求積図		□	□	□
8	土地利用計画図（建物配置図）	30cm 以上の切土・盛土がない場合、「30cm 以上の切土・盛土なし」と記載	□	□	□
9	土地利用内訳表	※5			□
10	建物平面図・立面図			□	
11	造成計画平面図	30cm 以上の切土・盛土がない場合は不要 30cm 以上の切土・盛土行う部分の求積を記載	□	□	□
12	造成計画断面図	30cm 以上の切土・盛土がない場合は不要	□	□	□
13	現況写真	申請地を含む周辺の写真	□	□	□
14	耕作証明書	申請者が農業従事者に該当しない場合は不要		□	
15	その他必要と認める書類		□	□	□

※1　道路の事前協議とは、建築基準法第42条に規定されている道路の位置の指定、廃止や変更をしようとする場合に、その申請に先立ち各区街並み形成課に提出する事前協議書に添付するための適合証明書である。

※2　申請業務を第三者に委任する場合に添付すること

※3　公的証明書は、正本に原本を添付すること。登記事項証明書について、閲覧システムから印刷出力したものは証明書ではないため、不可。証明書類は、申請日から3か月以内のものとすること。

※4　すでに宅地であることを確認する図書として、従前の建築計画概要書、固定資産税の課税地目が宅地であることがわかる資料等により、代用できる場合がある。

※5　道路、宅地（区画数）、その他土地利用の内訳を記載。

土地利用内訳表　作成例

土地利用の内訳		面積（㎡）
開発区域	建築基準法による道路	
	宅　地（　○区画　）	
	その他（　　）	
合計		